

英国ナショナル・カリキュラムにみる 効率性と平等性の相克

—体育編の理念変遷の検討から—

山口 裕貴

Conflict of efficiency and equality in Britain's National Curriculum

—Consider transition of philosophy of PE—

Yuki YAMAGUCHI

はじめに

本稿は、英国（厳密にはイングランドおよびウェールズ）ナショナル・カリキュラム体育編の検討をとおして、20世紀後半のサッチャリズム教育政策において最重要概念とされた「効率性」と、それに反対する勢力の批判の原動力となった「平等性」の概念が、学校体育にいかなる影響を及ぼし、また事実それがどう現出したのかを考察するものである。具体的には、サッチャリズム教育政策の登場以前、すなわち、ナショナル・カリキュラム創設以前の学校体育から1988年のナショナル・カリキュラム創設を経て、1995年改訂版ナショナル・カリキュラム体育編までをその対象とする。ナショナル・カリキュラム創設以前に相当する端的な時期設定は、第二次世界大戦後、いわゆる戦後以降とする。戦後の時期区分として、1940年代の学校体育・スポーツに関する理念が強調された時期を第一期、1960年前後にその理念を具体化するための種々の研究調査が隆盛した時期を第二期、次いで、こうした理念が国家の政策として実際に具体化された時期を第三期と便宜的に設定する。

1. 第一期の学校体育の理念

戦前の学校体育においては、公立初等学校での体操教材いわゆる「スウェーデン体操」を中心とした身体訓練と、私立学校での課外時間や体育授業において行われた人格形成を旨とする「ゲーム」という二つの運動領域が主であった。しかし「1944年教育法」の規定により、すべての者に中等教育を提供するという理念の下、中等教育段階での体育が義務化されることとなり、公立および私立学校において体育の内容を区別する根拠

が実質的に失われた¹。そして次第に上記二つの運動領域は統合されていったのである²。さらに、この時期に初等・中等・高等および継続教育の三累進教育システムが確立されたことは、初等中等段階の体育科の意義を増大させる契機になった。

戦前の英国では、各地方の教育当局（LEA）の権限が大きく、中央政府の存在はきわめて薄かった。しかし、「1944年教育法」の制定から文部省設置や文部大臣任命など、全国規模で教育体制を確立させていこうという動きが起こり始め、教育政策の中央集権化が強まり出した。とはいえ、従来の地方自治の伝統と慣行を打破するほどの影響力はこの教育法にはなかった。なぜなら、戦後からナショナル・カリキュラム創設に至るまで、全国統一の指導要領としてのシラバスの存在を一切確認することができないからである。また、教育課程編成の主体がもっぱら校長および教師に委譲されていたことから上記実態をうかがい知ることができる。さらに、各教科の内容や指導法の決定、教材選択などの権限はほぼ全面的に教師に委ねられており、教師の自由裁量と教育の多様性が保障されていたことから、結果的に生徒個々の学習進度に応じた個別指導を基本とする学習形態が定着していたのである³。

この時期、体育・スポーツ施設を取り巻く環境に変化が起こった。「1944年教育法」が地方教育当局にその管轄内の初等・中等・継続教育施設を管理、確保する義務を与えたことで、施設面での学校体育の充実が図られたのである⁴。また、「身体訓練からレクリエーションへ」という体育・スポーツの潮流変更は、行政が国民にスポーツやレクリエーションを行うための機会やコーチング・サービスなどを提供することへとつながっていった⁵。こうした動向は、サッチャリズム教育政策とはその性質を異にしており、差し迫った教育改革の必要性の出現というよりも、教育は国家的関心事であり教育の恩恵が国民に対し平等に及ぶ必要があるという考え方からの教育体制の確立であったといえるのである。

この時期の教育のあり方は、生徒個々の能力や適性から自ずと決定される学習進捗度に適宜対応した指導形態、すなわち彼らの教育的ニーズに応じた個別指導（みな自分に合った学習が保障される）が採用かつ浸透していたのであって、平等性を重視した教育が展開されていたことになる。体育は他教科ほど個別指導形態が採用されていなかったが、一斉教授形態で行われていた身体訓練が大半を占めていた戦前のそれに比べ、スポーツに関わる機会が公立・私立学校の区別なく均等に与えられていた。また、教師が生徒の心身の発達状況や運動欲求を考慮し、そのうえで運動領域を設定していたことから、そこに平等性の存在を確認することができる。

2. 第二期の学校体育の理念

戦後、英国では学校体育に関して多種多様な構想が表現されていたが、教師らは自身の高等教育における教員養成課程での経験、地方教育当局からの助言、相互の研修活動

などにより、体育の理念や指導方法に共通性を有してもいた。このことを代表する事柄に、1960年前後の初等学校での体育と、中等学校での女子の体育において実践されていた「ムーブメント教育」の存在が挙げられる。ムーブメントの主張は「現代教育ダンス」の系統と、身体訓練および陸軍の障害物運動の系統、そして、学習者の立場での基礎的な動作訓練の系統という三つがその背景を成していた。この三系統の対立を調整する目的で、文部省は1950年代前半に初等体育に関する文書を数回発行し、その調停役を果たしたのであった。中等男子の体育は以前の体操中心から、ゲーム、陸上競技、水泳が取り入れられるようになったが、体育教師にはゲーム、各種スポーツ、レクリエーション的な運動と、体操に代表される系統的に構築された運動とを区別する考え方が多くみられ、依然として身体訓練を中心教材に位置づけていた。こうした背景から、モルガン R.E.Morgan らの開発した「サーキット・トレーニング」が中等学校へ導入されていく。

1960年代初頭、労働党政府による中等教育の総合制化政策が展開され始め、その理念が普及し出した。これを受け、前述のレクリエーション的な要素をもつ体育と、系統的要素をもつ体育との境界が曖昧となった。また、初等体育において一斉教授形態を敬遠する動きがみられ、その指導法に変化が生じた。さらに、全国規模の「みんなのスポーツ運動」に象徴される生涯スポーツ（社会体育）の活発な動きとの関連から、中等男子の体育において急速にレクリエーション的要素の導入が進行したのであった⁶。指導法の変化を具体的に示すと、授業ではその大半を生徒自らがその課題を探究するための活動を起こし、教師はそれに対して援助的役割を果たすことが基本となった。これは、初等中等の体育において大いに取り入れられた。1967年の「プラウデン委員会報告」は、学校体育の基本原則を子供の生活における遊びと捉え直し、この前提で初等教育の理念や内容を考えようとする画期的なものであった⁷。この時期の体育で頻繁に用いられた指導方法に「インフォーマリティ」がある。これは、既存の型に嵌らない指導法で、楽しさや満足感、個性を表現するという目標が設定される。この目標を達成させるための具体的手段として個別化の強調、「命令-反応指導法」の廃止、教師中心の指導よりガイダンスを重視することなどが提唱されている⁸。

この時期の学校体育の状況には、各学校の教師が主体的に自らの実践を研究する過程を経て、授業の体系化を図ろうとする構造が現れているといえる。教育における平等性の重視、すなわち生徒個々の発達や能力に応じた教育方針は不変的で、体育においては平等性を認識させる個別化重視の発見学習や問題解決学習といった方法が主流となり、教師中心の一斉教授は衰退しつつあったといえよう。

3. 第三期の学校体育の理念

戦後直後から1960年代初頭までは新しい指導方法が多数紹介され、学校体育でも多

くの実践が重ねられたと想像することができる。1970年代に入ると、初等中等ともに、全国共通の問題意識が現出してきた。この時期に、第二の運動教育いわゆる「ムーブメント」による体育理論が展開され始め、これまでのムーブメントに関する論争や研究成果を集約した形で構成された初等体育のモデルとして機能するようになった。結果として、ムーブメント理論は従来の初等体育における潮流を統合し、「動き」を人間の生涯の系列において捉え直そうとするものとなった。出生直後の乳児や幼児の動きとしての這う、歩く、滑る、転がる、走る、跳ぶ、よじ登る、泳ぐなどの移動運動や、押す、引く、持ち上げる、引き摺る、投げるなどの道具を使う運動、それに人工運動を含み、体操、ダンス、ゲーム、水泳、陸上競技、野外・冒険的運動までの連関を初等体育の視野に入れつつ、初等から中等そして高等、継続教育に至る体育・スポーツの統合をめざす営みとして位置づけられたのであった⁹。

中等体育においては、スポーツとレクリエーションに関する社会的動向とあいまって、余暇生活へと連続する展開を企図した理念が中心を占めた。学校体育と学校卒業後のスポーツ、レクリエーションとの継続を図る、いわゆる生涯スポーツへの積極的参加の目的から、後期中等教育では生徒個々のスポーツへの関心を重視し、選択制体育による多様なスポーツ機会の保障を念頭に置いた実践が多くみられるようになった。その結果、中等体育において、その教材として取り上げられた種目はおよそ35種類にも及んだ。特に「チーム・ゲーム」またはそれに類似する種目が多く取り扱われた。体育教師が抱く授業観には、余暇生活に向けた生涯にわたる生活内容としての運動の基礎を提供かつ保障するという理念が多分に見受けられた¹⁰。選択制体育が多く採用されたことで、生徒がより容易に、卒業後にスポーツクラブに加入したり、地域スポーツ団体と交流したりできたであろうことがうかがえる。しかし、後期中等教育における選択制の実施に関して、優れた指導者や恵まれた施設が備わって始めて成り立つ授業形態だという忠告もしばしば聞かれた¹¹。

1970年代に入ると、ビルバラ A. Billbrough らによって提唱された、古い理念を完全に捨て去らず、極論から極論に移動せずに新旧理念のそれぞれの利点を取り入れようとする「ミドル・ウェイ」という理念が登場した¹²。それに示された戦前に強調された古い理念を基とした指導方法と、戦後に新しく開発された指導方法を挙げると、教師中心 (Teacher-imposed) に対し生徒中心 (Child-centred)、形式重視 (Formality) に対し非形式重視 (Informality)、直接指導 (Direct teaching) に対し間接指導 (Indirect teaching)、統制 (Regimentation) に対し自由 (Freedom) などとなる。この時期における学校体育において、一方では極端な形式主義重視いわゆるフォーマリテイの理念と教師中心主義が、他方では極端なインフォーマリテイと生徒中心的な自由主義とが見受けられるが、これらは次第に歩み寄りを見せ始める。重要なことは、各学校の教師らがすべての教科において生徒個々の個性を認識し、形式的、非形式的な指導方法の利点をそれぞれ効果的に利用するという共通原理を浸透させようと尽力すべきということで

あり、その原理のもとに最善の指導方法を見つけ出していくことであろう。古い理念の長所を残しつつ、新しい理念を適用することこそが「ミドル・ウェイ」の意味する中庸的指導の根幹となるのである¹³。

さて、英国において従来実施されてきた GCE と呼ばれる資格試験は、中等学校の生徒の成績上位 25% 程度のみを対象としていたが、1964 年に成績中程度の 50% に相当する生徒を対象とした CSE が新たに設置された。これら学外試験制度は、大学などの高等教育機関への入学試験の性質を兼ねているが、1976 年以降では体育も CSE の試験科目の一つとなった。こうした全国規模での動向が、中等体育の方向性を一元化する原動力となったことは想像に難くない。

以上、1940 年代以降の英国教育界において一貫して行われてきた個人の能力および適性に応じた指導のあり方は、第三期の体育授業においても肯定されうる理念であったといえよう。しかしながら、全国一律の学外試験である CSE の試験科目として体育科が認定されたことで、カリキュラムや学習内容、単元として選択される運動領域や種目、さらには学習方法に、ある種の共通性を与えることにもなる。つまり、1970 年代の学校教育の理念は、個性尊重という平等性の側面が大半を占める一方で、全国一律学外試験への体育科の参入によって授業モデルの一元化（共通化）が着実に進捗しつつあり、教育における効率性の採用が、徐々に学校体育のあり方において表面化しつつあったのである。

4. ナショナル・カリキュラム体育編にみる効率性と平等性

(1) 1992 年版ナショナル・カリキュラム体育編の理念

ナショナル・カリキュラム体育編は最初の導入が 1992 年で、その後 1995 年に改訂版が出された。1992 年版にみる学習計画は、日本の学習指導要領に比べて、かなり詳細な内容で構成されており、動きづくりや基礎技術の習得を主軸としている¹⁴。

キー・ステージ 1 のゲーム領域の学習計画にある、ボールを送る、受ける、運ぶなどの様々な練習、追い掛ける、身をかかわす、よける、空間や他者を意識するなどのゲーム要素を体験する¹⁵、という箇所からは、英国における体育教育の伝統ともなっているムーブメント教育の考え方をカリキュラムへ落とし込んでいることがうかがえる。この点は、キー・ステージ 2 から 4 まで一貫している。

指導方法は、各運動領域によって多少の差異はみられるものの、生徒が各々の課題に取り組み、教師はそれに対して命令的スタイルではなく、学習者の探究心を呼び起こすような問いかけのスタイルにより、生徒の問題解決能力を発達させることをめざすという傾向が顕著に現れている¹⁶。

目標は、1970 年代以降、学校体育において主張され続けてきた考え方を反映する形で生涯スポーツとの結びつきを視野に入れ、運動そのものの本質的な価値を教えていこ

うとする一方、運動を行うことによって心身の様々な発達を促進するという従来から体育分野がめざしてきた側面も取り入れられている¹⁷。ナショナル・カリキュラム体育ワーキング・グループの見解によると、学校体育のプログラムにおいて取り扱われるゲーム（球技）や水泳、陸上競技に代表されるスポーツ種目は、一つの教育手段であると同時に、それ自体が取り組む価値のある活動として意味をもつものとされている。つまり、「スポーツによる教育」と「スポーツにおける教育」の二つの考え方が、体育編の目標の柱であることが分かる。そして、到達目標にみる10の到達度区分は、特別な教育的ニーズを有する生徒を含む、学習過程において何らかの援助が必要となる生徒と、能力の高い生徒の双方に対して、学習の継続と進歩に関する計画や実行に役立っている¹⁸。同時に、学習活動に対して悪影響を及ぼしうる劣等感を生起させないための工夫でもあるといえる¹⁹。

体育編では、ラグビーやフットボール（サッカー）、クリケット、テニスなど英国発祥の近代スポーツ種目（いわゆるゲーム）をカリキュラム編成において重視していることがうかがえる。なぜなら、ゲーム領域の必修設定がすべてのステージ、全学年で一貫しているからだ。前出の体育ワーキング・グループは中間報告書において、個人種目であれ集団種目であれ、競争的ゲームを「体育のあらゆるプログラムの本質的な部分」²⁰であるとし、この見方が大多数の学校によって支持されるとの見解を示している。しかし、そうしたゲーム重視の根拠を文書内では一切説明していない。

体育編の実施直前にナショナル・カリキュラム審議会から発表された協議報告書では、学校体育におけるゲーム領域の強調は、英国の伝統的・文化的遺産の継承と同時に²¹、バランスのとれたゲーム領域のプログラムが生徒の身体的発達とともに、社会的発達にも貢献し、さらに対人関係や問題解決に関する能力を発達させる機会の提供、学校体育と地域スポーツとの連携を構築する機会の提供などに役立つと主張されるなかで²²、ゲーム重視論が抽象的に展開されているのである。

ナショナル・カリキュラム導入後の学校体育における選択制授業の展開は、キー・ステージ3から始まる。陸上競技、ダンス、ゲーム、体操、野外・冒険的活動のうち、最低4つの活動を行うこととされている。しかし実質は、全学年においてゲーム領域が必修とされているため、残り4つから3つを選択して行うことになる。なお、水泳に関してはキー・ステージ3もしくは4において他のいずれかの領域に位置づけてもよいとされている。義務教育段階の最後にあたるキー・ステージ4では、上記5領域の全面的な選択が実施されることになっており、種目選択数が年間2種目以上に設定されていることから、選択制授業の実態は一つの種目をより深く十分にその魅力を味わわせることを主旨としたものであることが分かる。

英国の学校体育では、初等中等と一貫して動きづくりや技術を重視する一方で、初等段階から継続して、生徒個々が自分の能力に応じたルールの設定や学習環境の選択および工夫について自ら考案し提言することを重視する目標が明確に位置づけられている。

教師もまた、すべての生徒を個々の能力と困難と態度をもったかけがえのない個人 individuals と見なすことを学習指導の根本に据えており、ゆとりをもった楽しむための学習を前提としている。そうであればこそ、深まりのある選択制授業の展開も可能となるのであろう。

CSE という全国学外試験の一科目として認定された体育科は、その後 GCE の O レベルと CSE の統合によって創設された GCSE においても試験科目の一つとして設定された。このことは、GCSE の体育科を受験する生徒に対して選択制の体育授業を適用外とする実情を生み出した。要するに、体育系大学進学をめざし、専門的知識を習得しなければならない状況の生徒は通常を選択制授業が免除されるのである。こうした受験体制が、キー・ステージ 4 における体育カリキュラム全体の遂行に対して大きな影響を与えることはいうまでもなく、実際に GCSE の内容に重きを置いた「陰のカリキュラム」²³ を出現させた。英国の経済低迷を打破するために断行されたサッチャリズム教育政策による一連の教育改革とそれに伴うナショナル・カリキュラムの創設が、GCSE 仕様として各学校に存在する陰のカリキュラムの実態を浮き彫りにし、結果的に選択制授業だけでなく一般的な体育授業の目標や指導法を含むカリキュラムに潜在的影響を及ぼしていたと考えられるのである。

効率性、平等性から以上の事柄を検討する。まず、学校体育における授業形式は学習者中心で、学習機会の平等を担保する学習過程がナショナル・カリキュラム創設後の学校体育においても存在し、学習内容の決定権は教師に与えられ続けた。その反面、ナショナル・カリキュラム導入に伴い、国家政策に則った教育運用という、いわば「外枠からの圧力」²⁴ が体育カリキュラムを一元化する効率性への移行を強めさせていることも確かである。各学校は中央政府によって設定された基準、換言すれば「結果」を重視せねばならず、もって多大な圧力をかけられている状況にある。学校体育における平等性の担保は望むべくもない。最終的には、生徒が達成した技能のチェック・リストだけが教育の質を意味するようになったのである。

(2) 1995 年改訂版ナショナル・カリキュラム体育編の理念

ア TGFU (Teaching Games for Understanding Approach) にみる理念

戦後英国における初等中等学校の体育科の単元はそのほとんどが「競争的ゲーム」であった。当然のことながら、体操やダンスなどにも時間が割かれてはいたが、ゲーム特有の魅力に学習者が大いに惹かれ、教師が彼らの欲求に応じてきたことがその背景の一つであろう。しかし 1980 年代半ば、学校体育で扱うゲームでいったい何を教えるのが議論的となった²⁵。こうした状況で、ラフバラ Loughborough 大学の研究グループは学校体育におけるゲームの授業改善を企図し、TGFU と呼ばれるゲーム理解のための指導論の開発を行い、戦術学習を中心とした授業のあり方の普及に尽力した。1980 年代後半、TGFU による体育は学習者の多くが楽しく効率的にゲームの内容を習得す

ることができ、かつ運動能力に優れた男子のみならず女子を含めた多様な技能の学習者もゲームの内容を習得できる手法であると評価され、英国各地の初等中等学校に伝播していったのである。

TGFUは、技術練習の反復以上に学習者のゲームに対する理解を重視した。つまり、TGFUはゲームにおける技術の必要性を学習者が見通せる（理解できる）ように教師が指導を施すべきであるという立場を採りつつ、学習者のゲーム戦術に対する鑑賞力の向上をも期待するものであった²⁶。指導方法は、教師による発問や学習者の行うルール設定への支援が中心で、結果的に教師は積極的役割から離れることとなる。その背景には、学習者の戦術意識の不足がパフォーマンスの向上を妨げていることから、ゲームづくりやゲームの発展過程の認識を学習することが必要であるという考え方がある。ゲームにおける戦術はこうした状況を打開し、誰もがゲームを享受することができるようにするための必須の学習内容なのだ。要するに、ゲームにおける技術の必要性を戦術の観点から学習者に認識させ、そのための教材づくりに工夫を凝らしている点がTGFUの特徴といえることができる。

TGFUでは、ゲーム種目によって戦術内容に差異が認められることから、それに応じて種目を次のように分類する。①侵入型、②ネット、壁型、③フィールドイング、走塁型、④的当て型。このうちのどれか一つに偏ることなく教授することが必要とされる。また、TGFUの戦術体系は具体的に、空間、攻撃、守備、角度などの概念が強調されている。空間の創造は、相手の位置の確認や相手を揺さ振るパフォーマンスである。学習者には自分が何をなすべきか、どのタイミングで行うのかという判断と実行が求められる。しかし、複雑な戦術を一度に教えることは困難である。そのため、通常の体育授業ではゲームの魅力を味わうことを目標とし、ミニ・ゲームを採用する例が多い。ラフバラ大学の研究グループは、ミニ・ゲームの実施が必ずしも戦術課題を容易に解するとは限らないとし、「教具の改変と戦術の誇張」²⁷の検討が教材づくりには不可欠であるとの見解を示している。

最終的には、獲得された技術内容、技能習熟の程度に合わせて、あらかじめ設定されたゲーム内容か、あるいはその程度に基づいて新たに創出されたゲーム内容を体験しながら、攻撃と守備の戦術を学んでいくという流れがTGFUの授業である。これはつまり平等性を基礎とした目標設定および指導方法が採られていることになる。

イ ゲーム重視の背景

1992年に始まったナショナル・カリキュラムは、その内容が複雑性を多分にもち合わせているという教育関係者からの批判を受け、1995年に内容の量的なスリム化が図られ、改訂版発行に至った²⁸。1992年の初版と1995年改訂版とでは、その構成の仕方や内容・分量が明らかに異なっている。初版に対して改訂版では、各キー・ステージの到達目標一般は、全キー・ステージの運動領域に関する記述の末尾に簡潔にまとめられているだけである。各運動領域の具体的な到達目標を含めた学習計画に関する記述も簡

単に示されている。こうした構成の仕方の違いや内容記述の簡素化は、実際の体育授業を念頭に置いた変更であるといえよう。こうした変化は、それだけナショナル・カリキュラムを効率的に機能させる方法に苦慮している現状があったと推察できる。

改訂版における運動領域の内容およびその取扱いについては、キー・ステージの年齢範囲や運動領域の設定に関して、初版からの変更は見当たらないものの領域の取り扱いに大きな変化が確認できる。第一に、全キー・ステージの全学年においてゲーム領域が必修とされていること。第二に、キー・ステージ1において取り扱う運動領域の数が従来の5から3に減少し、キー・ステージ2においても領域数の減少が図られていること。第三に、キー・ステージ3および4において、選択制授業における選択の幅やその内容の取扱いが柔軟性を有していることである。さらに、改訂版のキー・ステージ3に示されている「2領域の各半分」とは、やや易しい内容の「A」と発展的な内容の「B」のどちらか一方を取り扱うことを意味している²⁹。学習計画のゲーム領域に示された内容において、例示ではあるが具体的なスポーツ種目が明示されている。また「スモールサイド・ゲーム」³⁰が公式ゲームの導入段階に取り入れられ、学習者がルールを設定する、いわゆる「ゲームづくり」の学習が消失していることに気づく。キー・ステージごとのゲーム形態の発展は、キー・ステージ1において個々の学習者への基礎的技能の習熟と空間認識の発達が図られたうえで、キー・ステージ2のスモールサイド・ゲームおよび「簡易化されたゲーム」の実践、キー・ステージ3における公式ゲームのルールが一部修正されたゲームの実践、そして、キー・ステージ4での公式ゲームの実践という流れとなっている。

TGFUの領域区分に関しては、的当て型からネット・壁型、フィールディング・走塁型、そして侵入型へと階層性をもたせて配列されるゲーム・カリキュラムの計画が提案され、静的環境で用いられる閉鎖的スキル、いわゆるクローズド・スキルから、常に変化する環境で用いられる開放的スキル、いわゆるオープン・スキルの習得への発展を意図している。つまり、英国の学校体育におけるゲーム領域の学習は、義務教育段階を通じて系統的に展開されているのである。しかし実際には、侵入型ゲームが強調されるあまり、カリキュラム内の他の領域が削られる傾向にあることも指摘しておかねばならない。

初版にもゲーム領域の重点化は認められたのだが、改訂版ではそれがより強調され、公然とチーム・ゲームに対して最高の地位が与えられている。これに対して多大な影響力を示したものに、国家遺産省 Department of National Heritage³¹が1995年6月に発行した『Sport Raising the Game』という文書の存在がある。この主旨は、英国で生み出されたゲームを社会に広く普及させていこうと国民に訴えることにあった。1990年からサッチャーを引き継ぎ首相の座に就いているメイジャーは、この文書の前文において、英国におけるクオリティ・オブ・ライフは、単に物質的繁栄だけでもたらされるとは決して考えられず、芸術・レジャーそしてスポーツに関わることによって送られる日常の生活を豊かにし、高めることが物質的繁栄と同じくらい大切であるとし、他国と

は異なる特別な価値をもつドメスティックな英国の文化と伝統を守り育て発展させていく目的によって、国家遺産省の文化部門は設立されたと説明している。そして、英国における「スポーツ改革」³²に関して、スポーツを取り巻く人々のパートナーシップにより「初等学校の正に第一段階から、オリンピックの決勝戦でテープを切るところまで」³³の発展を遂げようとする意気込みをこの文書によって公言している。

スポーツの内包する価値は以下の4つから説明できよう。①全世界の人々を魅了するスポーツは英国の国家遺産のなかでも中心的位置を占めるものである。これらの大半を英国が生み出し、そうでないスポーツに関してもその組織化、普及の手助けを英国は常に行ってきた。②スポーツは世代の違いや国境を越えて人々を繋ぎ合わせる普遍的魅力を有すると同時に、国家意識や地方の誇りを際立たせる象徴的な力を有する。③競争的スポーツのもつルールに従って競技を行い、結果的に生み出される勝者と敗者の立場の両方を経験し、その結果を快く受け入れる。ここに他者といかに共存するか、そして集団スポーツにより、いかにチームの一員として貢献するかを学ぶ最善の方法の一つを見出すことができる。また健康面に関しても大いに役立つ。④スポーツとは端的にそれを行う実践者もしくは観戦する見学者ないし観察者にとって真に純粋な楽しさを生み出すものである³⁴。

スポーツの内包する価値を学校体育に呼び入れることが政府の意図によって重視され、改訂版におけるゲームの取扱いによって学問教育、職業教育、道徳教育と並ぶ、教育の重要な柱の一つとしてスポーツが位置づけられることとなった。要するに、スポーツをカリキュラムに並んだ一教科の単なる一部分に追い遣るべきではないとの主張が展開されたのである。当然この主張の意味するところは、教科外の課外活動におけるスポーツの強調であろう。英国の伝統スポーツであるラグビー、クリケット、ホッケー、フットボール（サッカー）、ネットボール、テニスなどを学校体育のキー・ステージの中心に確固として位置づけることをメイジャーは文書において宣言している。さらに政府は、学校に対し、週当たり6時間のスポーツに従事する時間を用意し、そのうちの2時間を正規の体育授業に当てることや、体育教師はチーム・ゲームの指導資格を取得し、現役の教師は特別のスポーツ・トレーニングに参加すること、学校は親に対してスポーツの成績や学校のスポーツ施設、指導者の資格、地域スポーツクラブとの連携などの説明をする義務があること、宝くじの収益金を学校のスポーツ施設・用具などの設備費に配分することなどの新しい施策をぶつけ、スポーツの復権をめざそうとした³⁵。こうしたスポーツの復権に同調する学校では、体育教師の採用に関して教育力よりも特定のスポーツ種目を得意とするコーチング・スタッフとしての要素を充たす人材を採用する傾向が発生したのである。

しかし、学校での体育活動を生涯スポーツへの積極的参加に繋げる目的で捉えるならば、生徒のスポーツへの関心を最大限尊重すべきことはいうまでもない。ゲーム領域の取扱いにみる理念では、生徒個々の関心やニーズが一つの運動領域だけで充たされると

は到底考えられず、ゲームを特権的に扱うことが必然的に他の領域軽視の兆候を発生させ、カリキュラムの広がりとバランスを軽んずることになるという意見に対して適切な回答を用意することはできないであろう。サッチャリズム教育政策の一つである「自律的学校経営」と絡んで、ゲーム中心の体育カリキュラムは学校の経営戦略と結びついた偏った課外活動のあり方を惹起させる可能性がある。ゲーム重視の傾向は生涯スポーツ志向といったものではなく、英国スポーツ界の国際的評価の低下を回復すべく、チャンピオン・スポーツ優先の考え方が強く現れていることも否めないであろう。

1996年のGCSE関連の統計によると、体育科を受験科目に選択した生徒数は1990年と1995年とではほぼ倍増している³⁶。GCEのAレベルの体育科ではその数が10倍にも膨れ上がった。よって、試験で問われる内容を体育科で取り扱うためにカリキュラム構成を大きく変化されることはもはや自然の流れであったといえよう。特に体育実技は、週に1時間程度しか実施されず、GCSE受験用の体育理論の授業を週3時間ほど確保するという事態、そしてキー・ステージ4における体育の授業時間数を週2時間以下としている学校が全体の75%に達するなど、体育実技の授業時間数は減少の一途を辿ったのである。ある中等学校の体育教師は、「体育のカリキュラムに柔軟性がなくなり、非常に指令的で、改作する余地がなく、特定の教材だけが教えられるものになっている」と、ナショナル・カリキュラムの性質について感想を述べている。

改訂版ナショナル・カリキュラム体育編にみる運動領域やその取扱いの変化には、2つの大きな特徴を見出すことができる。第一に、ゲーム領域の重点化により、英国の伝統的な集団スポーツを主要教材として明確に位置づけ、その局面において成長が期待される集団的モラルや他者との協力、チーム・ワークなどの精神的側面の強調を図ろうとする点である。また、ゲームの強調とともに、従来为学校体育における根本思潮であるムーブメント教育の実践を担う体操やダンス領域をも重点化することにより、より一層国家的な体育・スポーツの伝統に配慮した学習内容となっていることも挙げられる。

第二に、こうした領域内容の重点化やその取扱いの明確化と柔軟性、そして授業時間数の減少などにみる事象の背景には、サッチャリズム教育政策のねらいである学力水準の向上を目的とした学校間競争の激化を主な原因として、各学校における授業時間数の確保が著しく困難な状況にあることや、実質的な授業時間数の減少傾向の表面化からナショナル・カリキュラムの基礎教科として必修化されている体育が、実質的には周辺に位置づけられているという事実が挙げられる。しかし、ここに挙げた領域内容の取扱いの柔軟性という側面において、政府の目論見であるナショナル・カリキュラムを現場教師に対しより容易に活用させようとする工夫は、実際の現場における教師の意識下にはそれほどの影響を与えていないのが実状であるといえよう。

以上から分かる一つの事実は、政府主導の知的エリート層の量産を目的とした学校間競争の激化と、それを助長する親の学校選択の自由ないしその権限の拡大、リーグ・テーブルによる学校ランキングの公表などが体育科にとって深刻なダメージを与え、各学校

はナショナル・カリキュラムによる体育の必修教科としての位置づけよりも、自校の進学率や好印象の確保という現実的な要請から、教科間の取扱いに差をつけざるを得なくなっているということである。

1997年以降のブレア率いる労働党政権は、ナショナル・カリキュラムの適用を従来の英語、数学、科学に情報科学、宗教学を加えた、いわゆる核教科のみと決定した。体育科を含む他の基礎教科に関しては、時間配分および教科内容を各学校の自由裁量に委ねることとしている。学習指導法についても、これまで主流となっていた個別指導やグループ学習より、効率性の高い一斉指導を復活させるように要求した。この方向性は、サッチャリズムにみるヴィクトリア時代への回帰およびその美徳への傾倒ないし効率性最優先志向による国家政策の継続もしくは徹底化を意図した教育改革と認識することができる。

【注】

- 1 横山一郎「英国の体育・スポーツ」『体育科教育』（増刊号）26-10:78,1978.
- 2 鈴木秀人「諸外国におけるカリキュラムの展開（英国）」永島惇正ほか編『SPASS中学校体育・スポーツ教育実践講座1-新しい時代を切り拓く中学校体育のカリキュラム-』ニチブン,1998,p.130.
- 3 二宮皓『世界の学校-比較教育文化論の視点に立って-』福村出版,1995,p.109.
- 4 横山,前掲論文,p.78.
- 5 同論文,p.80.
- 6 入口豊「英国の体育カリキュラム改革-70年代、中等学校の体育を中心に-」近藤英男編『スポーツの文化論的探求』タイムス,1981,p.123.
- 7 横山,前掲論文,p.79.
- 8 入口豊「戦後英国学校体育に関する一考察-特に、1944年から60年代前半について-」『大阪教育大学紀要』34-12:188,1985.
- 9 横山,前掲論文,p.79.
- 10 永島惇正「体育の目標」宇土正彦ほか編『体育科教育法講義』大修館書店,1992,p.47.
- 11 横山,前掲論文,p.80.
- 12 入口,前掲論文(8) 34-12:189.
- 13 横山,前掲論文,p.80.
- 14 菊幸一「英国の体育授業とナショナル・カリキュラム」『体育科教育』創刊45周年記念増刊号.46-11:121,1998.
- 15 Department of Education and Science.Physical Education in the National Curriculum. HMSO,1992,p.12.
- 16 木原成一郎「英国のナショナル・カリキュラムにおける「体操」(gymnastics)の目標と内容」『学校体育』51-12:43,1998.
- 17 鈴木,前掲論文(2) p.131.
- 18 木原成一郎「英国(イングランド・ウェールズ)のナショナル・カリキュラム(1988)における体育科の目標と評価-体育科ワーキング・グループ最終報告書(1991)の到達目標の内容と性格-」広島大学学校教育学部紀要,18-1:100,1996.
- 19 志水宏吉『変わりゆく英国の学校』東洋館出版社,1994,p.112.
- 20 鈴木秀人「英国政府刊行文書「Sport Raising the Game (1995)」に関する考察(I)・

ナショナル・カリキュラム（体育）に見られる「ゲーム」重視の方向を支える論理の検討を中心に-」『鹿児島大学教育学部研究紀要』49-3:68,1998.

- 21 同論文,p.69.
- 22 菊幸一「選択制授業の比較体育-英国を中心に-」『体育科教育』42-3:36,1994.
- 23 同論文,p.36.
- 24 菊,前掲論文(14) p.123.
- 25 木原成一郎「英国の1980年代における体育カリキュラム開発の研究-「理解のための球技の授業」アプローチの検討を中心に-」『広島大学学校教育学部紀要』21:52,1999.
- 26 岡出美則ほか「英国のゲーム理解のための指導(TGFU)論-戦術学習の教科内容とその指導方法論検討に向けて-」『日本体育学会49回大会号』1999,p.621.
- 27 同論文,p.621.
- 28 鈴木,前掲論文(20) p.67.
- 29 結果、半分の学習内容にはほとんど「A」が選択される。
- 30 吉田久文「イギリスのナショナル・カリキュラムにみる戦術学習(I)」『体育科教育』47:58,1999.
- 31 国家遺産省は1992年に、経済、法律、外交・防衛、社会・環境・文化の4領域に分けられる省庁の中の社会・環境・文化部門を担当する機関の一つとして設立された。
- 32 中山正吉「公園とスタジアムの英国人」『学校体育』49-11:52,1996.
- 33 鈴木,前掲論文(20) p.71.
- 34 同論文,p.72.
- 35 加賀谷熙彦「英国の学校体育の改革をめぐって」『学校体育』49-11:59,1996.
- 36 木原成一郎「イングランド・ウェールズの中学校における体育理論の授業」『体育科教育』46-3:70,1998.